

# 安全運転の徹底

昨年度1年間に起きた、管内小中学校教職員による交通事故は140件。一昨年度に比べ、40件増加しています。また、教職員側に主たる原因があるものが6割を超えるなど、心配な状況です。5連休を目前にしている今、交通法規を遵守し、スピード控え目、十分な車間距離、早めのライト点灯など、改めて基本事項を徹底し、交通事故防止に努めましょう。

また、万が一事故を起こしたり、事故に遭ってしまったりした時にすべきことも確認しておきましょう。たとえ軽微な事故で、相手が「大丈夫」と言っても、警察への連絡は必ずしましょう。ひき逃げ等の罪に問われる可能性もあります。

**①けが人の救出 → ②警察へ連絡 → ③所属長へ連絡 → ④保険会社等へ連絡**

## 各項目の全てにチェックが入りますか？

- 全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートを正しく使用している。
- 制限速度を守っている。
- 運転中にスマホ・携帯電話の操作をしていない。
- 飲酒後は、一瞬たりともハンドルを持たない（自転車も含む）という強い意志がある。
- もしも事故等に遭った場合の適切な対応について理解している。

教職員の交通事故件数の推移

